

医薬品 PLセンター

ごあんない

公平・中立

あなたからの
医薬品の
苦情申立てについて
迅速・親切に
対処します。

メーカー

消費者

相談
調整・斡旋



0120-876-532

受付時間

9:30~16:00
(12:00~13:00を除く)

相談日

月・水・金
(祝日・年末年始を除く)

医薬品の苦情を申立てる時に…

医薬品PLセンターは、医薬品の苦情について、公平・中立の立場で、迅速に解決に導くことを目的に設立された機関です。

消費者の皆様が医薬品の苦情を申立てる時に、お気軽にご相談ください。公平・中立の立場で、迅速・親切にご相談に応じます。

医薬品PLセンターの業務

1. 医薬品苦情のご相談受付け

ヒト用医薬品（医療用医薬品・要指導医薬品・一般用医薬品）について、メーカーに対する苦情申立てのご相談を受付けます。

医療行為の適否に関わる問題は取り扱いません。

2. 医薬品苦情に係わるメーカーへの照会、対応の依頼

ご相談の内容に応じて、メーカーへ照会し、また、苦情を伝えて対応を依頼します。

3. 消費者とメーカーとの相対交渉の仲介

消費者とメーカーとの話し合い（相対交渉）が円滑に進むように仲介し、アドバイスや情報提供などのお手伝いをして、円満な解決を図ります。

4. 審査会による調整・斡旋

相対交渉が不調に終わった時には、必要に応じて審査会による調整・斡旋によって解決を図ることができます。

消費者の皆様へ

- 専門相談員によるご相談は無料です。
- くすりに関する相談は独立行政法人 医薬品医療機器総合機構くすり相談窓口やお住まいの都道府県薬剤師会などでも、受付けてもらえます。
- ご相談の内容によっては、最適と考えられる相談窓口を紹介させて頂きますので、お気軽にお電話ください。

医薬品PLセンター

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町8-12
CIRCLES日本橋小伝馬町2F
TEL 03-5614-0675 FAX 03-5614-0695